

財団法人

下野市農業公社からのお知らせ

農業公社は、農地保有合理化事業（農地の貸借・売買等事業）、農作業受委託推進事業、その他の農業構造の改善に資するための事業を行うことにより、農業の生産性向上を図り農業振興に寄与することを目的として、県知事の認可を受けた公的な性格をもち、営利を目的としない公益法人です。

下野市の誕生に伴い、南河内町農業公社と国分寺町農業公社が統合して下野市農業公社として平成18年10月に発足しました。

公社では行政機関や農協、農業団体と連携しながら効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ってまいります。市農業の振興発展のため事務事業に対してご理解とご協力をお願いします。

下野市田中681番地1（下野市役所南河内庁舎1階）

☎48-2117 ☎48-1424

農業公社の主な業務

農地保有合理化事業、農地の売買等事業・・・農地の売買仲介（県農業振興公社が買入れして県農業振興公社が売り渡す）、農地の賃貸借事業（公社が借り受けて公社が貸し付ける事業、或いは農地の貸し手と借り手の相対での利用権設定）を推進し認定農業者等に農地を集積し、経営規模の拡大を支援します。

農作業受委託推進事業・・・米麦を中心とした農作業を営農集団、又は担い手農家へ斡旋・仲介して農業機械の効率利用、コスト低減などを推進します。

認定農業者育成事業・・・市認定農業者連絡協議会の活動を通して経営技術の向上や経営改善計画の達成に向けて推進し、効率的・安定的な農業経営への転換と育成を図ります。

営農集団及び農業生産法人の育成事業・・・地域内農地の有効活用や農業機械の共同利用を推進し、営農集団の活性化を図るとともに地域営農体制を推進します。

学校等農園交流事業・・・学校等体験農園の開設及び管理に要する事業費助成により農業体験学習を通して、食料・農業・農村への関心を高めるとともに農業への理解を深め、子供たちの豊かな心を育成します。

下野市市民農園管理業務・・・指定管理者制度により市より市民農園の管理委託を受け、健康でゆとりある生活に資するとともに都市と農村の交流を促進します。



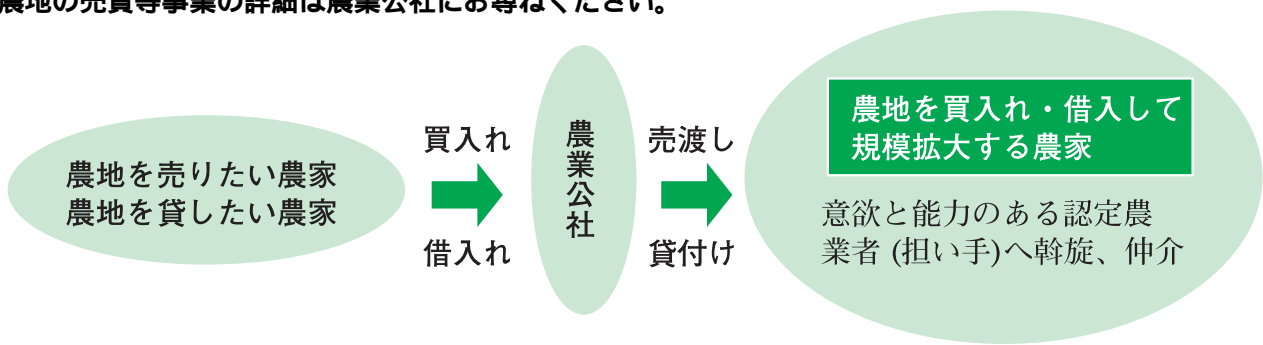
江川五千石土地改良事業整備風景



市民農園風景

農地の売買等事業

農地の売買仲介（県農業振興公社が買入れして県農業振興公社が売り渡す）又は賃貸借
農地の売買等事業の詳細は農業公社にお尋ねください。



- 賃貸借のメリット
- ・農地法3条の手続きは不要です。
 - ・貸借期間が終了すれば、離作料を払うことなく戻ります。
 - ・貸借の事務手続きは公社が行います。
 - ・借受者は安心して長期経営計画がたてられます。

- 売買のメリット（公社が買入れの認定農業者に売り渡す）
- ・譲渡所得の控除（売り手）
 - ・国民健康保険税の特別控除（売り手）
 - ・不動産取得税の軽減、登録免許税の軽減（買手）
 - ・契約書の作成や登記等の事務手続きは公社が行います。
 - ・農地法3条の許可は不要です。
 - ・買入れ代金は速やかに支払われます。

平成18年度農地の利用権設定等事業 実績

（面積：ha）

区 分	貸借事業（公社が借入して貸付）				利用権等促進事業			
	借 入		貸 付		利用権設定		所有権の移転（売買）	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
南河内地区	40	12.2	40	12.2	62	31	35	13.8
国分寺地区	70	22.2	70	22.2	6	1.6	3	1.7
石橋地区	0	0	0	0	48	21.4	19	6.2
計	110	34.4	110	34.4	116	54	57	21.7

農作業受委託推進事業

稲作の作業のうち耕起・代かき・田植え・刈取り乾燥調整などの作業委託を予定する方はお早めに市農業公社に相談ください。

秋の味覚 “ さつまいも ” 掘り体験を実施します ご家族で参加してみませんか！

下野市農業公社では市民の皆様に“さつまいも”掘りを体験していただくために、市民農園の一角にサツマ芋（ペニアズマ）を植え付けしました。ぜひご参加ください。

- 期 日 10月中下旬ごろ（後日さつまいもの成長の様子から実施日をご連絡します）
 参 加 料 1,000円（10株）
 参加者数 先着50組
 申し込み 8月末日までに住所・氏名・電話番号を電話にて（財）下野市農業公社へ申し込みください。

申し込み
問い合わせ先

下野市農業公社 ☎48-2117